

民事再生等評価換えが行われる場合以外の再生等
欠損金の損金算入及び解散の場合の欠損金の損金
算入に関する明細書

民事再生等評価換えが行われる場合以外の再生等 欠損金の損金算入及び解散の場合の欠損金の損金 算入に関する明細書				事 年	業 度	・ ・ ・ ・	法人名		
債務免除等による利益の内訳	債務の免除を受けた金額	1	円	所得金額差引計		9	円		
	私財提供を受けた金銭の額	2		(別表四「43の①」)－(別表七(一)「4の計」)					
	私財提供を受けた金銭以外の資産の価額	3		当期控除額		10			
	計 (1)＋(2)＋(3)	4		((4)、(8)と(9)のうち少ない金額)					
欠損金額等の計算	適用年度終了の時における前期以前の事業年度から繰り越された欠損金額	5		調整前の欠損金の翌期繰越額		11			
	資本金等の額 (別表五(一)「36の④」) (プラスの場合は0)	6	△	(13の計)					
	欠損金の当期控除額 (別表七(一)「4の計」)又は((別表七(二)「3」の当期分以外の計)＋(別表七(二)「6」の当期分以外の計))	7		欠損金額からしないものとする金額		12			
	差引欠損金額 (5)－(6)－(7)	8		((10)と(11)のうち少ない金額)					
欠 損 金 の 翌 期 繰 越 額 の 調 整									
発生事業年度	調整前の欠損金の翌期繰越額 (別表七(一)「3」-「4」)又は(別表七(二)「1」-「3」-「6」)		欠損金額からしないものとする金額 (当該発生事業年度の(13)と((12)－当該発生事業年度前の(14)の合計額)のうち少ない金額)又は(別表七(四)付表「6」)		差引欠損金の翌期繰越額 (13)－(14)				
	13		14		15				
・ ・	円		円		円				
・ ・					内				
・ ・					内				
・ ・					内				
・ ・					内				
・ ・					内				
・ ・					内				
・ ・					内				
・ ・					内				
・ ・					内				
計									

別表七(四) 令七・四・一以後終了事業年度分